



司法書士法教育ネットワーク

第8回定時総会・記念研究会

テーマ：「18歳選挙権」で変わる!? 高校の教育
－高校生と一緒につくる「これからの法教育」－

★「子どもの権利条約」から考える法教育のあり方

報告者 小牧美江氏 (司法書士 当会事務局長)

★子どもの人権に注目した法教育実践と「18歳選挙権」

報告者 広瀬 隆氏 (司法書士 全国青年司法書士協議会副会長)

★高等学校での主権者教育の実践－司法書士の皆さんに望むこと－

報告者 杉浦真理氏 (立命館宇治中学高等学校教諭
『私たちが拓く日本の未来』執筆者)



★スペシャル企画：高校生と語ろう！「これからの法教育」

★グループ討論：みんなで考えよう！「主権者教育」としての法教育

進行役：前田道利氏 (司法書士 近畿司法書士会連合法教育推進委員会副委員長
奈良県司法書士会法教育委員長)

研究会の趣旨

公職選挙法等の一部を改正する法律が本年6月19日に施行され、いわゆる「18歳選挙権」が導入されます。総務省・文部科学省により高校生用副読本『私たちが拓く日本の未来』も制作され、全国の高校生が「18歳選挙権」の導入に合わせた主権者教育を受けることにもなりました。高校の教育も、高校生自身の興味・関心の方向も「激変」するようです。法教育を通じて高校の教育に関わる私たちにとっても、このような現場の変化に無関心ではられません。

私たち司法書士は、法律専門家として、「先輩」有権者として、法教育を通じて高校生に何を伝えることができるのでしょうか。同じ「先輩」有権者である教員と協働して、18歳で選挙権を行使し、政治参加できる高校生を、どのように育てていくことができるのでしょうか。当事者である高校生もまじえて、参加者の皆さんと共に考え、意見交換を試みたいと考えています。

日時 2016年6月19日(日曜日) 午後1時30分～午後5時30分(開場 午後1時)

定時総会併設行事のため、研究会は午後1時45分～午後4時50分までの予定です
午後5時00分～午後5時30分の定時総会中は、非会員の方はお断り参加となります

場所 京都司法書士会会館 (裏面地図をご参照ください)

参加費 無料

資料代 正会員・賛助個人会員、及び高校生(無料)
個人会員以外の賛助団体会員構成員、及び大学生・一般参加者(金500円)
※ 終了後、懇親会を予定しています。(懇親会参加費別途 金4,000円程度)

申込方法 裏面参加申込書に必要事項をご記入の上、司法書士法教育ネットワーク・植森宛
ファックス(075-241-1113)にて、お申込みください。
申込み締め切り 6月13日(月)必着
※ 但し、定員を超えてご参加頂けない方には、別途ご連絡をさせていただきます。

主催 司法書士法教育ネットワーク <http://laweducation.sakura.ne.jp/>
(事務局) 〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号・八千代ビル東館2階
事務局メールアドレス: law-ed@jcmo.zaq.ne.jp

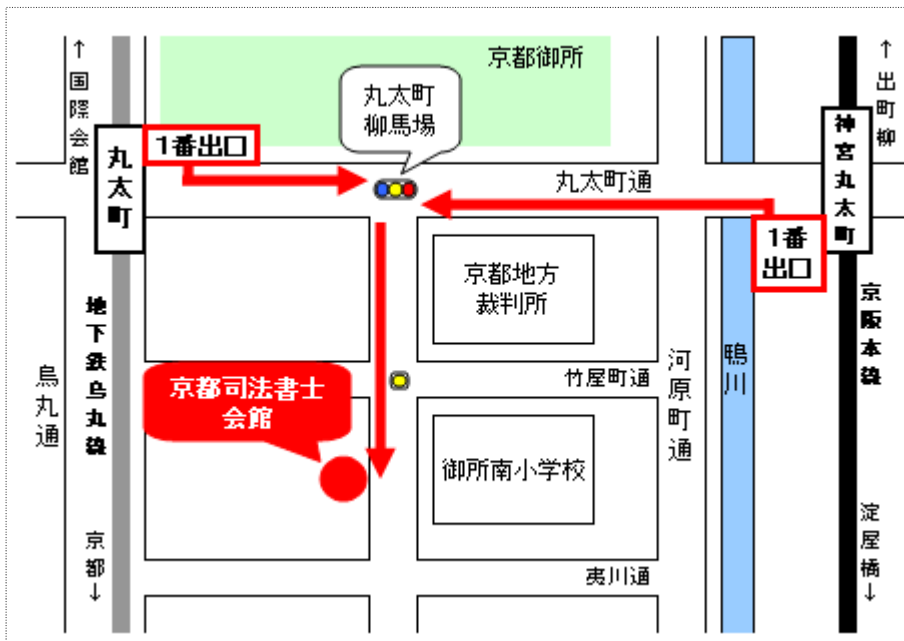
後援 日本司法書士会連合会 京都司法書士会 全国青年司法書士協議会

京都司法書士会会館

【所在】

京都市中京区柳馬場通夷川上る
五丁目232番地の1

- JR京都駅から市営地下鉄烏丸線に乗換、丸太町駅下車
1番出口から約600m
- 京阪電車
神宮丸太町駅下車
1番出口から約1km



(お願い)公共交通機関にてご来場ください。



【 司法書士法教育ネットワーク 第8回定時総会記念研究会 参加申込書 】

(ご住所又は連絡先)		TEL() —
〒		FAX() —
ふりがな お名前	ネットワークの会員の方は何れかに○をしてください 正会員 賛助個人会員 賛助団体会員代表出席者	
ネットワークの会員以外の方は、次の何れかに○をして下さい。 司法書士(所属: 会) 教員(小学校 中学校 高等学校 専門学校 大学 その他) 高校生(年生) 大学生・一般(差し支えなければご職業を教えてください)		何れかに○をして下さい 懇親会について ・参加します ・参加しません

※上記個人情報は、本研究会のご案内に必要な範囲で利用し、目的以外には使用いたしません。

FAX 075-241-1113 司法書士法教育ネットワーク 事務局・植森宛

(注)事務局事務所は大阪ですが、FAX送信先は上記です。お間違えのないようお願いいたします。

申込み締め切り 6月13日(月)

